

平成 27 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：平成27年10月 2 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成27年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	3
○日 程 2 会期の決定	3
○日 程 3 管理者諸報告	3
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5 第 8号議案 監査委員の選任について	5
○日 程 6 第 9号議案 平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	6
○閉 会	39

平成27年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会
議事日程

平成27年10月2日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井佳子議員	太田秀明議員
	福田正人議員	
長岡京市	白石多津子議員	武山彩子議員
	三木常照議員	
大山崎町	辻真理子議員	波多野庇砂議員
	森田俊尚議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田麻子書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田守	管理者(向日市長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
山本圭一	副管理者(大山崎町長)
岩崎英樹	監査委員
藤本正次	事務局局長
大八木貴之	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎清隆	事務局次長兼総務課長
石野功一	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
関本信夫	介護障害審査課長
中川仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者諸報告

日程 4 例月出納検査結果の報告

日程 5 第 8号議案

監査委員の選任について

日程 6 第 9号議案

平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

○会議録署名議員

向日市

太田秀明 議員

大山崎町

森田俊尚 議員

(開会 午前9時57分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

定刻よりも少々早いですけども、始めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまから、平成27年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市議会議員選挙が行われまして、本組合議員に、太田秀明議員、飛鳥井佳子議員、福田正人議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員から、簡単にご挨拶をお願いいたします。

太田議員。

○太田秀明議員 おはようございます。向日市議会の太田秀明でございます。よろしくお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 向日市会議員の飛鳥井佳子でございます。また引き続きお世話になります。どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 向日市議会の福田正人でございます。どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の太田秀明議員、大山崎町の森田俊尚議員を指名いたします。

○波多野庇砂議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○波多野庇砂議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、ここに平成27年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

諸報告の前に、先般の向日市議会の議員役員改選によりまして、本組合議員に、太田秀明議員、飛鳥井佳子議員、福田正人議員をお迎えすることになりました。議員の皆様におかれましては、本組合発展のため、今後ともご指導、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、6月定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

今年度第1回目の本組合運営協議会全体会が8月6日に開催されました。平成26年度乙訓福祉施設事務

組合決算及び事業概要についての報告をさせていただきます、構成市町の福祉担当委員等と意見交換を行いました。

今後も、本組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと存じております。次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援36名、生活介護6名、合わせて42名となっております。市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は23名で、市町別では、向日市7名、長岡京市12名、大山崎町4名となっております。日中一時支援事業の登録者数は50名でございます。

就労継続支援事業では、8月25日から3日間、毎年恒例の乙訓福祉会主催「イズミヤバザー」に出店いたしました。生活介護事業と地域活動支援センターでは、8月26日と27日に夏祭りを行い、また課外活動として木下大サーカスを見学に参りました。

利用者の健康管理につきましては、7月に結核検診を行い、そして7月22日には交通安全教室を実施し、交通ルールについて学びました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。

お手元にお配りをさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載いたしておりますが、合議体を90回開催し、2,617件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。合議体を10回開催し、161件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、1委員会、2部会と3プロジェクトを組織し協議を進めています。障がい者虐待防止センターでは、7月18日に今年度の「虐待防止ネットワーク会議」を開催し、前年度の活動方針並びに研修を実施いたしました。

障がい者基幹相談支援センターでは、困難事例への対応、相談支援の専門研修の実施に取り組んでいます。

最後に、ポニーの学校の関係でございます。

7月からの利用児につきましては、向日市32名、長岡京市52名、大山崎町9名、合計93名となっております。

行事等につきましては、年間実施計画に従いまして、7月12日に前期家族懇談会を実施しました。また、8月9日には卒園児、在園児を対象とした「施設開放事業」を実施しました。

報告は以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 私から説明させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成27年6月25日、7月23日及

び8月24日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第8号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飛鳥井佳子議員の退席を求めます。

(飛鳥井佳子議員 退席)

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第8号議案、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

去る8月の向日市議会の役員改選によりまして、議会選出の監査委員が欠員となっているところでございます。つきましては、その後任監査委員として飛鳥井佳子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第8号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり同意することに決しました。

(飛鳥井佳子議員 着席)

それでは、ただいま監査委員の職につかれました飛鳥井議員に、一言お願いしたいと思います。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 ただいまは、ご推挙賜りまして、大変光栄に存じております。

岩崎監査委員様のご指導のもと、つつがなく、監査が務まりますかどうか、非常に不安でございますけれども、いえ、私がです、私が不安でございますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、どうかご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

次に、日程6、第9号議案、平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第9号議案、平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につつまし

て、ご説明いたします。

平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入3億9,360万8,135円、歳出3億9,118万6,316円で、歳入歳出差引残額は242万1,819円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が123万933円、率で3.1%の減になり、歳出は220万7,520円、率で5.7%の増となりました。

歳入につきましては、分担金及び負担金の減が主な要因であります。

歳出につきましては、人件費で約1,790万円の増額となりました。これは平成25年度において3名の職員が育児休暇及び介護休暇で半年から1年の休みを取りました関係で、給与費が本来よりも約1,000万円の減額があったことと、平成26年度の人事院勧告等では約300万円程度の増額となったことや、事業の業務量の増加に伴い、非常勤職員を1名増員したことなどが主な要因であります。

また、物件費も、人事給与システム、要介護認定支援システムの改修等で約234万円増額となりました。一方で、平成25年度で組合新庁舎建設に係る起債の償還が終了したことから、公債費がゼロになったことが差引残額の主な要因です。

以上で私からの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、平成26年度決算について、主だったものの内容及び前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず、最初に歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金は2億7,012万7,000円で、前年度に対し678万1,000円の減額となりました。これは主に歳出予算において公債費が26年度からゼロとなったことが最大の要因となっております。

次に、項2 負担金は、収入済額が9,781万8,506円で、前年度に対し532万9,257円の増額となっております。これは主にポニーの学校の相談支援事業に係る収入が増額となったことによるものでございます。一方で、若竹苑の支援費収入はほぼ前年と同額となっております。

次に7ページをお開き願います。

款2 国庫支出金で240万円、これは障がい者虐待防止センターの運営に対する国庫補助金でございます。

次に、款3 府支出金で620万円、これは京都府障がい者相談支援ネットワーク事業及び障がい者虐待防止センターに係る府補助金でございます。

次に、9ページをお開き願います。

款3 財産収入、項2 財産売払収入、目1 物品売払収入で869万2,151円、前年度に対し94万9,288円の増額となりました。これは若竹苑の授産事業の収入の増額によるものでございます。

その次の款5 繰越金及び款6 諸収入については、前年度に比べ特に大きな差はございません。

続きまして、歳出について説明させていただきます。11ページをお開き願います。

款1 の議会費でございますが、決算額は173万7,537円で、前年度決算に比べ53万2,212円の増額となりました。これは平成26年度に実施しました議員視察研修が、宿泊を伴うものとなったことがその

主な理由であります。

続きまして、款2の総務費の目1一般管理費でございますが、決算額は5,744万2,144円で、前年度比533万4,604円の増額となりました。これについては、先ほども説明いたしましたが、育児休業等との関連による人件費の増額が主な理由になっております。

なお、その他につきましては、13、14ページの委託料におきまして、事務組合のホームページのリニューアルや、あるいは共済関係の標準報酬制への移行業務を単年度で行いました。そのほかの物件費につきましては前年度と大差はございませんので説明は省略させていただきます。

次に、目2基金費、目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましても、前年度と大差はございません。

次に、目1若竹苑管理費でございます。決算額は1億3,614万8,553円で、前年度決算額に比べ1,150万6,209円の増となっております。その主な理由は、嘱託指導員の増員と職員の人件費の増額によるものでございます。

節7賃金については、決算額は714万1,450円で、前年度に比べ465万1,170円の減となっております。これはアルバイト指導員の減員によるものでございます。

節18備品購入費につきましては、業務で使いますインクジェットプリンターを購入しました。その他の物件費につきましては前年度と大差ございません。

次に17ページでございますが、目2若竹苑授産事業費でございます。決算額は868万9,633円で、前年度決算額に比べ96万1,614円の増額となっております。この主な理由としましては、作業収入の増収に伴う利用者の作業工賃の増によるものでございます。

節18備品購入費につきましては、授産の方で使用しますミシンを購入しております。

続きまして、目3介護保険認定事業費でございますが、決算額7,586万2,349円でございます。前年度決算額と比べ56万212円の増でございます。増額の主な理由といたしましては、節8報償費が2,689万8,810円で、前年度と比べて92万9,060円の増となったことによります。これは要介護認定の申請件数が増加し、かかりつけ医意見書作成件数が前年度から48件増え、5,976件になったためでございます。

また、節13委託料でございますが、改正介護保険法が平成27年4月1日に施行されることに備え、国の認定ソフトが改定されたことに伴い、要介護認定支援システムの改修経費として42万5,520円の増額となっております。その他の物件費につきましては、前年度と大差ございません。

次に、19、20ページでございます。

目4障害程度区分認定事業費でございますが、決算額1,448万5,129円でございます。前年度決算額と比べ4万2,942円の減でございます。減額の主な理由としましては、節13委託料が46万7,250円の減額になったためでございます。これは障害程度区分から障害支援区分への見直しを行うため、障害認定支援システムの改修、これを25年度に実施しまして、その分、平成26年度は減額となったということでございます。その他の物件費につきましては前年度と大差ございません。

続きまして、目5の障害者相談支援ネットワーク事業費でございます。決算額は、501万3,714円で、昨年度と比べて2万6,838円の減となっております。これは主に乙訓障がい者自立支援協議会の事務局としての経費でございますが、歳出の詳細につきましては前年度と大差ございません。

21ページをお開きください。

目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございます。決算額は、1,143万7,812円で、前年度と比べて9万7,199円の増となっております。節18備品購入費で、事務用テーブルと大型掲示板を購入しておりますが、その他の項目については前年度と大差はございません。

続いて、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費でございます。決算額は8,015万4,502円で、前年度決算額との比較で100万6,050円の増となっております。その主な理由は、人件費の増によるものでございます。

それでは、以下、人件費を除く歳出、物件費について簡単にご説明いたします。

23ページをお開きください。

節11需用費につきましては、89万2,534円で、前年度に比べ19万8,616円の増額となっておりますが、これはプレイルームのドアや感覚統合遊具等の修繕をさせていただきました。その他の項目については前年度と大差はございません。

以上をもちまして、平成26年度決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、各事業の実施概要につきましては、お手元にお配りしております事務報告にも記載しておりますので、そちらも合わせてご覧おきください。それでは、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○波多野庇砂議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成27年7月23日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書に付けております審査意見書に記載のとおりでありますのでご報告いたします。

以上で決算審査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 それでは、これより質疑に入りますが、議員の皆様におかれましては、質問はできるだけシンプルにまとめていただきまして、また、マイクの関係上、極力ゆっくり大きな声でお願いしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑、ございませんか。

森田議員。

○森田俊尚議員 事務報告書の方でお聞きしたいんですけど、16ページ開いていただきまして、作業に関するのですが、若竹苑での、就労継続の方々の、作業収入の中で、4項目ありまして、墓掃除等というのが書いてまして、8月と1月が、収入がかなり大きいですね。160万円に対して40万4,000円という、1月の、4分の1からなるような収入があるということなんですけども、このお墓掃除の内容について説明していただけますか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 墓掃除ですけども、今、お寺とか、光明寺さん、京都霊園さんと、契約いただいて、1基幾らという形で契約していただいています。

それで、お盆時期とか、正月前、その辺の時期がすごく増えてまして、そのことで、お墓清掃の部分が増えていているということでございます。

お墓をお水できれいに洗って、あと、汚いところ、お水だけで流すというのじゃなくて、もうちょっときれいに、墓石をきれいにして、磨いて、草を引いて、草がいっぱいあるところ、使用前、使用后ということで写真を撮らせていただいて、こういうふうになりましたということで、お見せするというところで、あと、追加オプションとしましては、お花を飾るという形で、そういう形でさせていただいております。金額はそれぞれあるんですけど、広さによって変わってくるということでございます。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 それは、例えば、宗教法人とか、今、京都霊園とおっしゃってましたね、そことの、いわゆる事業体等の契約になるのですか、それとも個人ですか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 事業体との契約でございます。そのほかに、個人との契約もございます。お寺ではなくて、個人のお墓、なかなか遠くて行けない、清掃に行けないという方から、個人から注文いただいて、そのお墓を清掃させていただく、そういう二つのところがございます。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 これ、結構、この業界というか、業種というのは、増えると言われてますし、ニーズがかなり増えてくると思うんです。例えば15ページなんか見させていただいたら、6月が非常に、一番出席率が悪くて、1月も87.2%というのは3番目に低いですよね。とすれば、やっぱりここはかなり負担がかかっているのかなと考えてしまうのですけども、その辺はどうなんですか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 確かにそうでございます。実際、利用者さんでお墓をきれいに、全部できる方というのはいらっしゃいません。職員が中心になってして、その補助作業を利用者さんをお願いしてます。ただ、今就職もございまして、実際墓掃除にかかわれる方が非常に少なくなってまして、次の年度には、もうちょっとそれを減らそうかなということ考えているところでございます。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 今、この内容が目いっぱいというか、これ以上、例えば、逆にどんどんニーズがあっても、対応ができないというのが実情だということで、よろしいんですかね。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 今、職員ということをおっしゃってたんですけども、恐らくそうだろうと思うんですけども、苑生が直接携わる部分というのが、どの程度のものかと思うんですけども、実際、就労継続ということで、仕事を今後、自分自身、身につけて、ある種そういう、NPOなり、またある団体なんかで、例えばそこへ就職なさって、自活していくための期間ですので、だから、一定のやっぱりスキルをつけていただかなければならないと思うんですけども、ただ、そこが難しいところでしょうし、声かければどんどん、そうして、このごろお墓利用されてる方が、もう本当に高齢者が多くて、また遠隔地の方がおられて、それこそ、お墓

参り、そういう低額なことで墓掃除してくれる、また、墓参りしてくれたら、恐らくニーズはどんどん増えるんですね。

実際そういったことも聞いてますので、そこでの一番難しいところですね、苑生の方々にも一定のスキルを身につけていただきたいというのは山々でしょうけれども、実際そうすれば、かなりきつい仕事になってきますので、特に8月なんかやったら、本当に暑い時期ですのでね、そこのところは非常に難しいなという形で、この数字から見てて思ったんですけども。

今後、その辺、よくよく勘案しながら、取り組んでいただけたら。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 関連になるのですけれども、12ページの乙訓若竹苑の総括の中で、安定した一年であった反面、就労継続B型事業は働く場だが、高齢化などの理由により働くことを主軸にするか迷う利用者が増加という記載があるんですけども、やはり先ほどおっしゃっておられたように、作業を中心として、働く場ですので、そういう形で来られている方が、やはり高齢化されてこられたことによって、そういう就労というか、働く場とは、ちょっと違う、よく言われます、生活介護的に来られて、生活の質を高めるということで来られてるという方が増えてこられてるという理解でよろしいですかね。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ただ、その一方では、やはり賃金という、作業工賃を高めるということにもかかわってくるかと思うんですが、この平成25年度の事務報告を見させていただいた中で、この作業収入だけ見ると、年間で100万円ぐらい収入が上がってはこられているんですけども、そういうのも維持するというので、今後どのような形で、お給料というものを、維持しながら、生活介護的に利用される利用者さんを、どう支えていかれるとか、例えば、生活部会か何か、私ちょっと議事録読ませていただいた中に、生活介護という箇所が、来年度は何とか利用者さんもとというところで、卒後の進路、決まってるという形では、議事録読ませていただいたんですが、平成29年以降になると、またそういう生活介護を必要とする方が増えるであろうという見解が書かれてたんですが、その点あわせて、この就労継続のB型では、なかなか利用がしにくい方に対して、移行されるのか、そこら辺の何か計画とかが、もしあれば、教えていただきたいのですが。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今、議員がおっしゃったとおりでございます。今現在、市町さんの方とも、運営協議会の部会というのがありまして、その場でも話をしておるんですが、就労継続B型は、かなり、能力的な格差が多い事業でございます。その部分と、おっしゃってるように、特に平成29年4月以降の生活介護の受け皿、その辺も含めまして、トータル的に若竹苑としてどうしていくかという点と、あと、公立としての役割、一方で、就労継続B型は、できれば、ある程度一定レベルの仕事をされる方に来ていただくのがあるがたいんですが、公立の役割として、一つ、結構重度の方をお受けしている部分もあるんです。なかなかよそさんで、ちょっと難しいと断られた方もうちでお受けしております。

そういった相反する部分もございますので、そこらを、なかなか、整理しながら、当面平成29年に向かって、どういうふうにしていこうかということ、今現在、あるいはこれからも、我々内部で、また、市町さ

んと協議していった、その辺の、なかなかきれいな解決策は難しいかもわかりませんが、何か改善策というように形で、何かないかなということ、今現在模索しております、現場の職員も話し合いを始めております。そういうふうな状況に、今ございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 もしおわかりでしたら、教えていただきたいんですけど、実際、この就労継続のB型で通われている方で、ご本人さんもしくはご家族の方が、もう少し就労継続のB型ではなく、例えば生活介護の方へ移行したいとか、そういうご希望とかが出てるとか、そういうことは、今起こっているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 直接、生活介護にかわりたいという希望はございません。こちらの方から見て、生活介護が適当かなと思われる方が増えているんですけども、その方にちょっとお話を聞かせてもらいましたら、ここで生活介護をつくってくださるならそこへ入ってもいいと、ただし、ほかの施設で、仮に生活介護の空きがあっても、もう長年来ているところからかわりたくないという方がいらっしやって、今そういうところが他にないんですけども、生活介護の空きというのは、仮にあっても、そういうことで、若竹苑に通いたいということがあるので、その辺で、今、現状どうしようかということ、これから二市一町さんと話をしていくところでございます。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 先ほどの話ですけど、夏のお墓掃除というのはものすごく大変ですし、向日市のシルバーさんでも、本当に、草引きだけでも、もう熱中症で倒れそうと、本当にこれ以上は無理というぐらいのしんどい仕事なんです。

そういう仕事をもらうという受け身の体制ではなくて、いつも申し上げておりますけども、障がい者の、二市一町、力を合わせて就労システムを、乙訓でつくってほしいです。年間を通して自主事業をして、球根をつくって販売するとか、いつでも仕事がある体制をつくって、それとか、例えば、京都動物愛護センターができれば、そこで何か動物が好きな人は働くとか、そういう、何か、他市の方にも協力、呼びかけて、そして、長年勤められて、余り過酷でない、お疲れにならないような仕事、そういうのを用意するというのをしなければ、私たち、公費で議員視察に行かせてもらっても、いいところをいろいろ見ても、何ら生かせないのであれば、これは議会費の無駄だというふうに、私、常々思っているのです。

ですから、見たならば、その一部でもいいところを取り入れて、そして行政と一緒に改善していくというふうにならなければ、収益の低さとか、賃金の低さ問題というのは解決しないと思いますし、乙訓の人が協力して、障がい者の方がお育てになったり、つくったものを購入するシステムをつくって、竹チップでも、何でも、何かできるはずだと思うんですよ。

それを研究していただいて、そして、重度の方も、どなたが来られても、何かのお仕事ができるような、そういう体制をとにも研究していただけたらありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

○波多野庇砂議長 要望でいいですね。

白石議員。

○白石多津子議員 先ほど、施設長もおっしゃってた、生活介護事業のことなんですけれども、結局、おっしゃってた、例えば若竹苑で枠があるんだったら入りたいけれども、よそで、生活支援であっても、なかなかそ

ちらに行きたくないという、そういうご利用者さんというのは、確かに多いと思うんですね。

しかし、例えば支援学校の方からも、毎年何人か卒業してこられるというのは、向こう3年間、もうはっきりわかっているわけで、その中で、やっぱりこの若竹苑の生活介護を希望されている方というのは、毎年多いと思うんですよ。だけど、定員で入れないということで、先ほどからも話にもありますけれども、今、検討しているところですよというよりも、毎年毎年同じ問題が出てきているわけですね。昨年も、その前も同様、生活介護を希望しても入れない方もいらっしゃるわけで、そういうところを、検討してるというよりも、もっと具体的に何か方法を、もうちょっと枠を広げていただくとか、そういうことは、もうできないのでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 一番直近の具体的な方法といたしましては、平成28年の春にはご希望の方があったとはお聞きしてましたが、進路希望というか、進路の指導の中で、他施設で、ほぼお決まりだとお聞きしております。ですから、直近の課題は平成29年の春だと思っています。

ただ、我々の、この物理的なまず問題がございます。もともと若竹苑というのは、50人定員の施設でございます。もう既に60人以上の方が利用されております。ですから、単純に、例えば職員を増やしたらいいのか、そういうレベルをもう超えた状態でございますので、若竹苑として賄える、これ以上増やせる定員数というのは、もうごく限られた、1名とか2名とかいう人数で、これはもうどうしようもない状況でございます。

ですから、我々、行政といつも話させていただきますが、行政さんとしても、例えば、この地域の他の福祉法人の受け皿を、定員数を増やすような形の協力依頼とか、あるいは他地域の新しい法人の方に進出していただく、あるいは近隣の、京都市の施設もあるかと思うんですけども、そういったところで、近くであれば大原野とか、いろいろ近いところがございますので、その辺の施設等の利用ができないかとか、そういったことで、そういう誘致ということ、いわゆる民間さんの力を借りるといふ部分も、非常に強気に進めていくべきやないかと、我々は、行政さんには、発信をしておるんですが、それは、やはり、我々の中で解決するのが、もう物理的に、この今のハードな中で、今の人材の中で考えると、もう無理があるというところが、一番根本にあります。

ですから、できるならば、やらせていただきますけれども、できない状況に今なっておりますので、ですから、強いて言えば、できるのは、平成29年に何とか、もう1名か2名でも枠を増やせないかなと、その努力を今しておりますが、中長期的に考えるべきやということは、むしろ我々から市町さんの方に発信している状況でございます。そこのところは、ちょっと乙福だけでは、ちょっと考えられないのじゃないかなというように思っております。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 ありがとうございます。先ほど、藤本局長がおっしゃったように、公立施設の役割があるということが一つあると思います。それで、やっぱり親御さんが希望されてるといふことは、毎年毎年事実でありますし、その平成29年という、もちろんそれは大きなハードルでありますけれども、毎年毎年、やっぱりそういう話を繰り返していると思うんです。

行政との兼ね合いもあると思うんですけども、その中で、やっぱり毎年毎年、今年に始まったわけではないわけですから、何か、やっぱりその辺で、今年もまた同じ話をしてしまわないとだめなのかなという、そういう危惧があります。ただ、親御さんにすれば、やっぱり安心して預けたい、若竹苑に預けたいという思いあ

る親御さんが、なかなかそこで受け入れられなくて、ほかの施設が、例えば、とてもいい設備が整っていたとしても、やっぱりそこに何か一つの残念感と不安とみたいな、やっぱり自分たちの思う、希望するところに入らなかったという思いの中でいらっしゃると思うんです。

それは、今、藤本局長もおっしゃったとおり、限界があるということであると思うんですけれども、毎年毎年こういう同じような問題が起こっているわけですから、そのところは、もうちょっと、平成29年という高いハードルまでにということではなくて、何とか、やっぱり、ちょっと行政の方とでも話を進めていただけたらなという思いで、もちろん、藤本局長も同じ思いだと思いますけれども。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 もう一回ちょっと、申し忘れてましたけど、いわゆる行政の方が、割と、質を落としてでもたくさん入れてくれるというのが基本姿勢でもありますけれども、我々は、一定の、基本に、質を落とす気はございませんので、これは、もう、ほかの、ポニーの学校でもありますけれども、6人見てたら、7人見ても、8人見ても、ちょっと落としたら一緒やないか、ええやないかという議論は確かにあると思うんです。

ですが、そのたがを緩めてしまいますと、本来論のところになってきますので、やはり一定のレベルは保ちたい。そうなる、どうしても無理や、やはりスペースの問題というのは、やっぱり結構大事ですからね、一人当たりの。そういうところでの、そういう意見の違い、若干あるんですけれども、我々は実施主体として考えると、やっぱり一定の質を保つためには、一定の職員数も要るし、一定のレベルのものが要るという中でやっていくと、そうなる。

ただ、そればかり言うてしても、やはり待機の問題というのは確かに大きいですから、もちろん、我々だけの主張では通らないとは思っています。そこはある程度のところで、調整していく中で、何とか折り合いをつけるのが必要やとは思いますが、そういうことも含めて、なかなか、これを増やすのはなかなか難しい、増やせても少ない、状況かなというふうな状況でございます。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 ということは、若竹苑としては、増やしていくということに対しては、やぶさかではないけれども、質を落とすたくない、そのところで難しいし、これ以上の話というのは、行政との兼ね合いになるということなのではないでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 そのとおりでございます。そもそも、若竹苑に限らず、例えばポニーの学校でも、今、満杯でございますけれども、いずれにしても、やっぱり一定のレベルを持たない限り、逆に公費を投入してる意味がないということもございまして、その辺はやっぱり一定守っていくところは守りながら、何とか折り合いつけられるところがあれば、そこを着地点、つけていくと、そういうような話し合いになってこようと思います。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 わかりました。じゃあ、もう行政との、今後、お話、行政の方が、レベルの質を落としてでもたくさんというふうに思っているかどうかなというのは、今、あえてお尋ねしませんが、早急にお話を進めていただきたい、これは要望にしておきます。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 私もあまり把握してないんですけども、今の答弁は管理者がすべきところなんですよね。事務局長はあくまでも事務統括者であって、そのトータル的な経営の考え方は、やっぱり管理者が答えるべきだと思うんです。

これは乙訓環境衛生組合のときにも、かなり申し上げたんですけども、管理者が答えるというのは、確かに、変わられたばかりで、なかなか難しいところがあると思うんですけども、しかし、ここで、事務局長が答えてしまうと非常に具合悪い。それで、事務局長さんは正直におっしゃいましたので、恐らく行政の内部ではそういう話があるんですね。でも、おもてだつて、そういう形では、恐らく、非常に言いにくい話ですけども、言えないだろうと思いますね。

今の問題は、いわゆる公立の役割というのが、乙訓地域で、そしたら、どこまでするんだという話ですね。例えば保育所でしたら、向日市の場合は公立の方が多く、で、こういう障がい者の施設になると、公立は一つしかない、ですよ。あとは全て民間ということになると、そしたら、果たして、この乙訓福祉施設事務組合自体が、どれだけの役割を果たせるだろうかということになると、非常に難しい話になってくるんですね。

この組織を見ると、たくさんある福祉施設の中の若竹苑、乙訓ポニーの学校、あとは介護の審査ということですよ。それから、乙訓地区の統括的なこともやっておられる。だけれども一番ウエイトが大きいのは、やっぱり若竹苑とポニーの学校、その若竹苑とポニーの学校が、乙訓地域の中でどういう役割を果たすかという話、それで、我々二市一町が、ここだけを注視して審議してるでしょ、けれど、質問はやはり乙訓地域一円のことになってしまいますよね、どうしても。

だから、そうなるともう管理者が答えざるを得ないというふうになってきますよね。ですから、管理者が今後乙訓地域のこういう施設をどういうふうにしていくのかという話なんです。ですから、中身はどうかということも大切なんですけども、私は、今一番、そのことが一番大切ではないかなと思います。これは二市一町の首長さんが、やはり話し合つて、乙訓福祉関係をどういうふうな政策でもっていくかという話ですから、ものすごく大きい話ですわね。ですから、必ずこの議論はそういう話になっていくんだろうと思うんです。

それで、そのことに対してどういうふうなお考えがあるか、もしおありでしたらお答えいただきたいと同時に、この中でクレーム処理というのがありますわね、それぞれの、わざわざクレーム処理制度という、クレーム処理というのは非常に難しい話ですが、クレームによって改善すべきことはいっぱいあるんです。その数々のクレームが、どんなものがあつたかということも、若干かいつまんでお話いただくと同時に、もしリストでもあればいただきたいなというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 前段のお話について、お答えさせていただきたいと思います。議員の皆様もおわかりのように、若竹苑、ポニーの学校ができた当時の乙訓地域の状況というのは、やはり公立がこういった施設を担わなければならない状況があつたと思います。

以降、特に若竹苑につきましては、類似施設、民間といいますか、社会福祉法人が運営されている施設がたくさんできてまいりましたし、ポニーの学校におきましても、長岡京市では、類似的な施設もある状況です。そういった中で、果たして民間だったら悪いということは、私はないと思っています。

ですから、今、局長も申しましたように、役割分担が大変必要だと思いますし、いみじくも重度の方はな

かなか民間がお受けできないということを申しましたけど、そういったところで、我々、公がどのようにできるかという考え方もあると思います。しかしながら、民間の方でできるのであれば、なるべくそちらの方でやっていただける時代になったのかなど、私は思っております。

議員ご指摘のとおり、もう少ししっかり、私が申し上げたらいいんですけれども、2回目の議会ですので、控え目に、ちょっとさせていただいて、ただ、状況というのは、私なりに把握してるつもりですし、これから、市町会で、乙訓全体のこの福祉施設のあり方について論じるべきだと思っております。それぞれの考え方は、公の場ではないところでは、お話をしておりますし、それをまたテーブルに乗せて、これから話をしていきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 苦情解決制度というのがございまして、利用者さんの方から、あるいはご家族の方から、施設の運営について何か苦情があった場合、苦情申し立てということで、していただけるんです。

今のところ、去年につきましてはゼロ件でございましたけれども、過去においては何件がございました。それは利用者さん同士の、ちょっとトラブルに関するもの、そこで苦情解決制度を利用されて、今のところ、ちょっと落ちついているんですけれども、そんな頻繁に出るものではございません。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたら、無難に運営されてるということだと思うんですけど。

それで、大体、私自身ずっと思ってることを申し上げてるんですけども、二市一町でこういう形で一部事務組合をつくって、管理者、副管理者、構成団体の長であることに、私は無理があると、できるだけ早くそれを是正しなければならないと思ってるんですけども、それで、いわゆる事務局長、いわゆる事務関係、職員さんですね、職員さんと、これはこのみならず、乙環も消防もそうだと思うんですけども、いわゆる事務組合と構成団体の考え方、かなり乖離してるという部分ありますよね。ですから、これだけしてほしい、例えば議員の方からも、これはどうすべきだ、これはすべきではないかという話でも、なかなか構成団体の方へ持っていけば、いやいや、それはちょっと、それこそ、先ほどの話じゃないですけども、人数増やすために若干これは我慢してほしいというような話が出てくるだろうというふうに思うんですね。

ですから、その辺の溝を埋めるためには、やはり、いわゆる管理者、副管理者は、その中身をきっちり把握して、そして改善していかなければ、いつも、ゲストの形ではね、なかなか運営は難しいなというふうに私は思うんです。ですから、やっぱりとても忙しいけれども、中にどっぷりつかっていただいて、これは副管理者も含めてですけども、副管理者は、私は別の方の管理者だから違うよということでは、あり得ない話ですけど、それはやはりもうなってしまうたら仕方ないので、やはりきっちり把握していただいて、その中で、非常にこれは無理があるなということは、出てくると思うんです。私は出てくると思うんです。ですから、それをできるだけ早く把握していただいて、改善していただきたい。そのことは、一部事務組合の改善につながっていくと、私は思っているんです。

これはもう前にも申し上げましたけれども、ぜひそのことを、一刻も早く具体的にしていきたい。もし、それは、いやいやもう改善することはないですよ、今のままでいいですよということであれば、またこれ別の議論になりますし、またそれはそれで申し上げていただきたいなというふうに思います。

これは私の気持ちなんですけども、お答えがあればお答えいただきたい。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 議員ご指摘の、いろいろとあると思いますし、特に一部事務組合の統合とか事務部門の統合等含めて、一度結論は出された。しかしながら、去年の年末から今年にかけて、管理者3人とも変わりましたし、副管理者も変わりました。そういった中で、新たな視点に立って、この状況をどういうふうに見ていくのかということ把握したいと思っておりますし、その議題はいつもやっております。

ただ、私も、申しわけないです、まだ全体的に把握できているかといえば、そこまでいきませんので、まだ十分に状況を把握した上で、検討していきたいと思っておりますし、果たして何がいいのか、今の状況ならば、何を改善しなければならないのか、この状況を違ったようにするのであれば、どういった方法が必要なのかを含めて、これからしっかり話し合っていきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 私は、太田さんと考えが違いまして、やはり、いつも議会でもそうなんですけど、3市長さんがいらっしゃるということの重みというのが、そして、一部事務組合は必要だというふうに、私は思っております、特にハンディのある方、ご家族の皆さんのことを思うと、安心感と信頼というのは、行政責任のトップが考えていただいていると、把握していただいている、議員の声とか、そういうのをちゃんと、お忙しい中、お揃いいただいて、聞いていただけるというのが、やはり津々浦々まで乙訓の福祉向上に役に立っていると思うので、そういうところに市長がお出ましになっているというところが、すばらしいところだというふうに、私は思ってるわけです。

だから、何でも、削減したり、民間でやったりとかいう流れが今ありますけども、例えば向日市にある民間の福祉施設で、ちょっと多動で叫ぶ方がいたら、知らない間に、その人を、もう来るなというふうに、施設の方でしてしまわれて、親が抗議をして、また戻すと。親は毎日もう寝てない、疲労こんぱいの中で、共働きしながら頑張ってるわけで、だから、そういう人たちの思いというのは、なかなか、これ、行政と離れてしまって、民間だけをお願いしてしまうと、いつ切られるかわからない、不安の中で暮らさねばならないことになるので、やはりそれはちゃんと行政責任を果たす意味でも、真剣にお取り組みをいただいているということで、私はいいなというふうに思っております。誇りをもって、乙福とか乙環、乙消があって、まちの安全とか環境とか、それから福祉が守られて、二市一町がよくなっているというふうに思っております。それは意見です。

それから、もう一つ、本当にしょうもない質問なんですけど、議員視察研修のことなんですけども、前久嶋管理者は、調布市の社会福祉事業団の方は見られたが、次の朝一で帰られて、立川市こども未来センターという、非常に役に立つすばらしい研修をしておられません。

そのことで、議員はもう2日間全力で研修をし、レポートも書いて、帰った者は当然一人もおりません。そういう日程でありながら、1日だけ見て、朝一で帰ってということは、宿泊の必要がない、これは公務員の皆さんも出張旅費をいただかれるときに、次の日、何も見ないんだったら、どうしてその前日帰れるのに帰らなかつたかと叱られると思うんです。だから、私は宿泊費の1万円の返還を求めるように、これは文書にして出しておりますが、この1万円は議員が使ったことに、いうたら、議員視察費の中に入ってしまったんですけども、これはきちんと返還をさせたのかどうかということをお伺いします。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今おっしゃることは、その時点で十分お聞きいたしまして、検討もさせていただきますし

たが、あの時点で、一日目の視察を終えまして、夜に少し、懇親会的なことも、食事をした後ですけれども、させていただいて、その当時の久嶋市長はもうそこも一つの、皆さんとの懇親の場というようにおとらえになっておられて、それで、その時間帯ですと、さすがにちょっと東京から離れた、八王子方面でしたので、ちょっと、戻ってというのはいかなものだということで、お泊まりになられて、帰られたということですので、解釈は、若干いろいろあるかもわかりませんが、一応一泊二日の研修は、途中で抜けられましたが、終えられたということで宿泊費及び帰りの交通費はお出しするというような解釈で、一応返還は求めてはおりません。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 やはり、公金ですし、議長さんも行かれたと思うんですけど、熱心にみんな勉強したので、やはり公金ですので、要らないことだと思います。

それで、もし万が一、懇親が非常に必要なものであるならば、全議員に呼びかけるべきです。共産党と私には、呼びかけはなくて、行く人は限られていたということのために、何も懇親をしてまで、お泊まりになる必要はないわけでごさいます、それならば全議員を懇親に呼べばいいわけです。私は何をなさるのかなと思って着いて行って、一部始終見て、でも、明日も一緒に勉強するからとおつき合いをしたわけですが、朝一に、帰るから見送るということで、予定のバスが来る時間よりも30分も早く、議員をロビーに集めて、管理者を見送らなくてはならなかった。朝食もばたばたさせられたということがあります。

ですから、全て管理者の思うままに、ではなくて、本来、勉強のために公金を使って行かせていただいているんですから、そういう場合は、今後は、勉強もしないのに泊まるということは、特に東京は、これからオリンピックが近づいてきたら、あっち方面はホテル、高いですし、大変もったいないことだと思いますし、そういうことで、ぜひ、そういうところ、シビアに考えていただいて、まず管理者から襟を正していただくように要望しておきます。よろしくお願いします。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 ちょっと、以前のことは、わからないですけども、いずれにいたしましても、私も議員の皆さんと一緒に視察に行ける機会があれば、ぜひ参加させていただきたいと思っております。

6月のときも、本来、参加させていただくべきところだったんですけど、ちょっと私も諸事情、わからないのと、私が実は就任間近で忙しかったこともあって、参加させていただけなかったことは申しわけないと思っておりますが、できる限り参加をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、次の日に用事があるようなときは、疑義が生じないように宿泊料金は自分で出すなり、しっかりと、公金ですので、しっかりとした運用をさせていただきたいと思っておりますので、これからはしっかりとやらさせていただきます。よろしくお願いします。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 ちょっと質問と、その前に、今の関連ですけども、共産党さんと飛鳥井議員だけじゃなくて、私も行っておりません、懇親会には。それが一つと。

それと、後日に急な用事があるとか、やっぱり市長、首長になれば、後日突発的な用事も入るときに、それというのは、今後どういうふうにしていったらいいのかなというふうにも、ちょっと考えていかないとだめだと思います。翌日にもし研修を、首長も参加したい場合であったとしても、やっぱり例えば他の、もっと京

都府の用事であるとか、そういうところから急な用事が入ったときというのは、不本意にも帰らないとだめなときがあるのかな、そういうときはどういうことなんだろうというふうに、そういうところも考えていかないとだめなのかなというふうに思っております。

質問なんですけれども、14ページのところなんです、13、14にかかって、職員研修の実施状況というところなんですけど、これ、派遣研修の中では、7月、9月、11月、12月、12月3回と1月、3月というふうに派遣研修しております、1月24日の虐待防止研修会というのは、これは長岡京中央公民館であったので、3人なんだと思います。ほかのところは、交通手段を伴うので、少ないのかもしれませんが。

これ、例えば、行かれた人がこちらに帰られて、皆さんに内部研修という方法でやっていらっしゃるということは重々承知しておりますし、その実習見学の受け入れということで、介護体験実習ということ、大学とか支援学校から受け入れてやっていらっしゃる、これ、人数の少ない中で、本当にとってもよく回していらっしゃると思うんですけれども、やっぱりこの内部研修というのは、非常に私も大事なものだというふうに認識しております。

この内部研修の2月11日の苦情解決の意義と実際についてというの、これ1回だけなんですけれども、全体研修というのはなかなか難しい状況であると思うんですけど、例えば2部に分けてとか、そういうことで、もうちょっと内部研修を増やしていかれるというようなご予定はないでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 通常は、内部研修、2回行ってまして、この昨年度につきましては、ちょっと2回分を1回にしているの、時間的にはちょっとオーバーしてるんですよ。2回分したということで、内容については、ちょっと深く突き詰めたということで考えていただければと思います。通常は2回しております、ちなみに、今年は3回しようかなと考えているところでございます。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 かしこまりました。私も去年のを見てたら2回になっていたのに、1回になってるということで、ちょっと疑問に感じたので、ご質問しました。今年3回であれば、それはとても充実していることだと思います、人数が少ない中で、大変ご苦労だと思いますけれども、やっぱり人材、人というのが、やはりどこの業種でも同じなんですけれども、大切なものだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 先ほどの、生活介護に関してお聞きしたいことが1、2点ありまして、まず、この生活介護事業というのは、今で何年目になる事業ですかね、今年で。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 平成20年4月から始まっております、今年で8年目です。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 この18ページの表を今確認してたんなんですけども、在苑期間の状況で、お一人、女性の方で、15年1カ月という方がおられるんです。そうすれば、8年とすれば、これ7年間という計算になってしまう。

それと、さらにその上の平均年齢から見たら、30歳ですかね、ということは15歳から、例えばこういう生活介護をご利用なされたということ、それが生活支援事業の方か、どう見たらいいんですか、私ちょっとその辺の見方がわからないのですが。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 この在苑期間の状況ですけども、生活介護の女性につきましては、一人しかいらっしゃらないんですけど、この方は生活介護は、最初から、もう20年4月から来られてますけども、その前、旧法時代から来られてまして、その前に地域活動支援センターの方に行かれて、それから生活介護に来られたということです。旧法の知的障害者授産施設の方から、もう利用されてまして、その後地域活動支援センターにかわれまして、生活介護事業ができたので、こちらの方にかわりました。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 表の見方を、私ちょっと間違ってた感じなんですけど、確か、その生活介護を始められたときに、将来的に、圏域の中で確か13人か15人ぐらいのことが、数値上がったと思うんですよ、確か、ちょっと私、記憶違いやったらあれなんですけどね。

ただ、今現在6人で利用されているわけですね。とすれば、もう20年からやったら、確かそのときに聞いてた話で、将来は恐らく増えるだろうというような話はされてたんですけど、それに対することで、先ほどの答弁と、ちょっと若干重なるかと思うんですけども、実際問題、やっぱり利用者だって、今、恐らくまだおられるわけでしょうし、今後、その辺、だから、先ほどの意見と重なるんですけど、やっぱり苑そのものを大きくしなければ、要するにもうキャパシティが、完全に飽和状態だということですよ。

その辺、どうなんですか、実際、苑としては、大体将来像というか、どれぐらいの人数が、利用されたいというのは、思っておられるのは、把握されてますか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 向日が丘支援学校から、今後、約5年から、長くて10年ぐらいのスパンの、毎年の卒業生の方のデータをいただいております。もちろん、ある程度直近にならないと具体的に生活介護に行きたいとか、どこに行きたいというのは出てこないですが、おおむね、大体、直近5年間ぐらいでしたら、このぐらいの、10名とか12名の方とか、8名の方とかいうぐらいの人数の方が、生活介護を地域内でご希望だというデータはいただいております。

ですから、今、先ほどからありましたけれども、平成29年をクリアしても、平成30年、平成31年、ずっと続いてまいります。ですから、その問題の、短期的には平成29年ですが、中期的には、もうさらに5年とか、長期で言えばもっと10年とか、そういった期間の中において、乙訓で受け皿が足りない、あるいは不足なくなるのは間違いのない事実でございますが、先ほどから申しました、今議員もおっしゃったように、若竹苑のキャパの中で言うと、一定の限度がある、数名程度、具体的に何名というのは、ちょっとスペースの問題もあって言えないところもあるんですけど、仮にそれをやったとしても、平成29年度で終わりで、若竹苑としては、平成30年度以降は、恐らく若竹苑でそういった方は、生活介護の方で受け入れるのは、もう無理になるというのは、もう目に見えていると思います。違う努力を、先ほど、私が申しましたように、違う方法をとらないと、若竹苑の中ではちょっと無理かなというふうには思っております。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 一定の数値も出てました、私も以前寄せてもらったときに、何かそういう生活介護を実施されるということ、そのときに聞いて、へえと思ったんですけどね、ある種、ある市町の中で、きちっと合意形成ができたのか、あるところの首長がそのことをおっしゃったということが、新聞紙上で出てたと思うん

です。

それで、すぐ、ここ、改修工事されて、受け入れされたということを聞いてましたので、ただし、そのときに、実際、実態的には、将来像を大体13人から15人というようなことが上げられたと私は記憶してたんですけども、実際見たら6人ですし、恐らくあと2、3人ぐらいしか、多分ここは受け入れできないだろうと思うので、やっぱり今潜在的な、本当に今後利用者さんたちの問題というのは、あるなということは思ってたので、これからも多分そういう意見は、多々出てくると思うんですけど、要するに、もうこの苑そのものの中では、今が、恐らくもう目いっぱいだろうというふうに私は思うんです。

ですから、本当に、ある種、建てかえじゃないけど、もっと抜本的なことをやらん限りは、ちょっとここでは無理だろうというふうに私は思っているんです。だから、やっぱりこれから圏域の中で、いろんな、個人的にされてる事業体とか、もっともっと話し合いの中で、圏域としての、そういう生活介護者の受け入れということ、やっぱりもっともっと話し合いしていただかなければ、恐らくもう、この公としての、ある種の限界ではないかということは思います。意見として言っておきます。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

武山副議長。

○武山彩子副議長 ポニーの学校の事業についてお聞きしたいと思います。事務報告の36ページのところに、今年度の利用状況を、前年度と対比して載せてくださってまして、これを見てますと、月別の利用児童数でいえば、平均で、平成25年度の80.4人から89.9人ということで、10人近い利用の増がありますので、以前から、ポニーの学校も、キャパシティ的には、待機は出さないようにしてるけれども、結構厳しい状況ですというふうにはお聞きしてたんですが、このポニーの学校については、新年度で相談支援の事業も始まりましたので、そういったポニーの学校自身の運営のキャパシティの状況を聞かせていただければと思います。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 ポニーの学校、児童発達支援の方につきましては、利用希望が随分出てきておりますので、今、職員間でも話をしまして、ぎりぎりの状況まで、うちで努力できる最大限のところまでお受けしようということなので、現在102名までお受けできるということで、二市一町の方にはお返しさせていただいております。

それ以上につきましては、もう、今、先ほど局長も申しましたが、物理的な、建物の状況もそうですし、人員の方もそうですし、もうそれ以上は無理な状況でありますということで。

それから、相談支援の方につきましては、初年度、専任で1名、相談支援専門員がおりまして、今年度、もう1名、専任ではありませんが、ほぼ8割ぐらい、相談支援の方にかかわっていただいて、児童発達支援の方も少し兼任をしていただいているような職員を増やしまして、2名の状況で当たっております。

平成26年度の相談支援の実施状況につきましては、38ページの一番下のところに表の説明を載せておりますが、実際の実数としては166件でございます、相談の件数。その166件の方が、計画を立て、あるいはモニタリングをし、というようなことで、実際に相談の延べ回数というのが、ここに出ておりまして、366件と、毎日1件相談をしているような状況で進んでおりまして、まだ、恐らく、今年度あるいは来年度に向けて、もう少し、やはり相談の方は増えていくというふうに思っておりますので、それに対してどうしていくかというのは、今後のポニーの学校の課題でもあると思っております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 18歳以上の成人された方については、さっきから議論になっているように、生活介護、高齢化が進んだ後の居場所、生きがいの居場所をどうするかという覚悟が、本当に課題になっているんだなというふうに思ってお聞きしてたんですが、この児童発達支援のところも、やっぱり親御さんのところに、発達障がいという言葉が大分認知されるようになってきて、早期の支援が必要だという行政の視点もすごく充実してきたので、ポニーの学校のこの相談支援にしても、実際、相談、計画作成して、モニタリングして、本当に療育という、児童デイサービスを受けられる方も、子供さんの人数はやっぱり年々増えていく傾向にはあるだろうなというふうに、私も思っているんです。

102名までぎりぎり、発達支援の療育の方は受けられるかなということだったんですが、ポニーの学校側からいろいろ相談とかお受けされている実感で言えば、102名を超える利用希望というのが、今後起こりそうな見通しというか、予測でいらっしゃるんでしょうか。それ以内で済むような状況なのでしょうか。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 この10月からは、もうその目いっぱいの人数になる予定でございます。もう一回、1月に入所を受け入れる時期がございますが、そのときには、もういっぱいの状態ですので、お受けできるかどうかわからないというような状況ではありますし、また、今回につきましても、民間の方の事業所の方でも、お受けしていただいているので、この状況だということですので、さらに増えるだろうというのは、予想されることかと思えます。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 平成26年度のお話、今後の話の前に、その1月の新規で希望される方がちょっと厳しいかなということだったんですが、もう1カ所の民間の事業所さんの方での受け入れで、何とか賄えそうな感じなのでしょうか。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 ちょっと1月のことはまだわかりませんので、民間さんの方がどれぐらい空きがあるのかというのは、私、今、ちょっと把握しておりませんので、ちょっとそのお答えは、またお調べしてということにさせていただければと思っております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 10月があって、12月に議会もありますので、またそのときには、もう具体的に、いろいろな調整もしながらで、方向性を教えていただけるかなと思っておりますので、また12月、あ、私、やめてるか、また12月の議論になるのかなというふうに思います。

先ほどの生活介護の、平成29年度以降、そこがピークではなくて、そこから先も含めて、最大で15名ぐらいの希望があるという感じで、私は理解をしていたんですが、この生活介護も、児童発達支援事業も、乙訓福祉施設事務組合で、その都度その都度ニーズがあるたびに、定員枠を増やしていったり、新規でやったりとかということをしてきているところなので、本当にさっきおっしゃったような、公立での役割をどう果たしていくかという議論は、本当に、毎年されているし、以前にも、生活介護とか、ポニーの学校の受け入れが多くなったときにどうするかという議論は、議会でもされていたんですが、例えば、ここが、公でやるのか、民間でやるのかという議論が、市町と、例えば自立支援協議会とかでされているときに、具体的に方向性が、

この何年間かは見えてこなかったということなんですね、生活介護事業でいえば、どこが施設を拡充させるのかということは、手を挙げてくださる民間の事業所さんもいらっしゃらなかったということでもよろしいんですかね。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 各行政の方で、どういうふうに各法人の方にお話をされるか全て承知はしておりませんが、自立支援協議会などのお話をお聞きしておりますと、なかなかどこも、物理的な状況で手いっぱいやというような状況が続いております。少なくとも次の春には、全てが、少なくとも定員いっぱいの状況になりそうだということは聞いております。平成29年度以降、どうするのやという話までは、ちょっと具体的には出てないというようなことを聞いております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 ぜひ、もうあと2年後、2年切ってますし、そこから先も、平成29年度だけ解決できれば済むということでもなく、これはあくまでも向日が丘支援学校の卒業生の方の人数の予測だけであって、若竹苑の利用者さん自身も、生活介護を、できれば望まれているご家族の方がいらっしゃることなので、本当にこの27年度、28年度で具体的に話を進めて、結論を出さないといけないことなのではないかなというふうに思うので、詰めた議論をしていただきたいのですが、そこでお聞きしたいのが、旧ポニーの学校の土地の活用とかの進捗状況というのを教えていただきたいのですが。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 前回の議会の中で、ご説明させていただきましたが、従前から、この土地については、一応基本的には売却するという考えでおりまして、ただ、ちょっとネックになるのが、進入路のところには国有水路が入っているというところで、進入路の幅を広げないと、ちょっと通常の開発ができないというのがネックになってまいりまして、所在が長岡京市さんですので、長岡京市さんの土木なり、都市計画なり、そちらの部局、あるいは福祉部さんとの話を重ねてまいりましたが、なかなか困難やということだったので、また、隣の地権者の方とも、ずっとお話をさせていただいて、できることなら、その道路部分、2メートル部分、2メートルあれば6メートル道路になりますので、その分お譲りいただけないかというような話も、ここ数年させていただきました。

ところが、今年になりまして、その地権者の方が、今現在、生産緑地という指定がかかっておるのですが、本人も、ちょっと体調崩されて、指定緑地の解除の申請をしたいということで、ついては、もう一体開発したいのだと、もう、いわゆる不動産業者に間に入ってもらって、もう宅地開発したいと、ついては、乙福さんにもちょっと協力してもらいたいと、というのは、我々の土地の中で、一定、隣接地ですので、我々の方が、一定、少しセットバックしまして、そこで、いわゆる周回路をつくりまして、そちらの開発もする、そのかわり、向こうも、進入路としてそれを提供するので、乙福さんも、開発もできるだろうということで、この春ぐらいからお話いただきまして、そのことについて、議会でもご報告させていただきまして、そういった、向こうさんの申し出について、一応了解するというご返事をするということでご了解をいただいて、したわけでもございますけれども、実はその後で少し、ちょっと長岡京市さんの方から、今度、下水道の関係とかで、少し問題点があるとご指摘がありまして、現在、向こうの地権者の方と、宅建開発業者と我々で、それに加えて、長岡京市さんの担当の部の方で、話している最中でございまして、今のところ、ちょっとまだ結論が出て

ないというような状況でございます。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 そしたら、今、ちょっとまた新たに出てきた下水道の問題というのが、多分、恐らく私は聞いてもわからないので、詳しくお聞きませんが、所有者さんと長岡京市さんと話し合っ、そこが、よくなっていくように協議ができたなら、進入路に使ってよいと言ってくださった土地の所有者さんの意見も踏まえて、前に進めていける話ということなんですね。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるとおりです。前に言いました形で、そのままいきまして、先に向こうさんが開発を申請されて開発されて、その後で我々が売却手続に入ってというような流れを考えておりますが、向こうさんは結構急いられますので、早ければ、もし、その今の問題になっている点がクリアできれば、早ければ来年度ぐらいにはちょっと動きが出るかなというふうには思っています。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 私が、一通りのいろんないきさつとか、いろんな事業の、支援事業の経過とか、ポニーの学校の跡地の土地の活用の進捗とか、お聞きしていると、例えば、差し迫って、若竹苑もポニーの学校も、本当に今キャパシティとしては厳しい状況にあって、それがニーズとして減っていく傾向に、数年後あるということでもなく、むしろ増えていく傾向にあるというふうには思えば、ポニーの学校の跡地の売却というのを、結論づけられているのではなくて、これは売却をしたいという意向を乙福さんが持っておられるということによるしいんですかね。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 この新館を建てる計画の段階で、あの土地を売却する、その収益はこの建設費用の、後になりますけれども、財源としてとらえて、後で、一旦起債でお借りますけれども、その分は、売却益は二市一町さんの方にお返しするというのが、当初の建設時点での計画でございました。

それが、結果としてそういった事情で、長引いているというような解釈になっております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 そうすると、その新館の償還とかができたとかいうお話されてませんでしたっけ。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 起債の償還は終わっておりますが、これはあくまでも二市一町からの分担金によって、償還が終わっておりますので、それをお返しするというのが本来の姿であると思っております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 そういう、その新館の、そのときの財源を二市一町にお返しするということとかも兼ね合いがあるので、簡単には言えないのかもしれないのですが、例えば公の行政が、福祉とか介護とか、教育とか、そういうものところで、需要が増えているときに、もちろん、公設公営で施設をつくる場合もあれば、保育所なんかでいえば、もうどちらかという、公設は、その施設の増築とかはするけれども、一カ所保育所を増やすのではなくて、認可の民間の保育園を増やしていくという流れになってますよね。

障がい者の方のこういった施設の場合、さっきおっしゃってたみたいに、今のところ、乙訓の圏域の中で、新たに生活介護事業とか、その事業に手を挙げていただく意思が確認できているところはないということですよ。

から、私は、民間の事業所さんが手を挙げてくれはるまで待つということをしてたら、もう利用者さんのところで、本当に行き場所がないという方が、もう2年先には出てこられてしまうんだなと思うと、ここでポニーの学校の跡地のことが、早ければ今年度中に話が進み出すんじゃないかということだったので、売却ということにこだわらずに、一旦、公でこの施設の拡充というのを、本当に本気で形にしてしまって、今は私たちが議会で視察に行かせてもらったように、障害者福祉センターを指定管理者でやっておられるところも行きましたけど、本当に行く行くの件費のこととかを考えたときに、私は、民間で何でもすればいいという立場の者ではありませんし、公が担えるものは公ですべきという立場ではいるんですけども、公もキャパがなくて難しい、民間さんも手がいっぱい、手が挙げられないといったときに、そしたら、あの土地を使って、何とか、当面のところこういう解決をして、その先には民間さんの力も借りて事業が回転できるようにしていけないのかとかいう議論を、ちょっと具体的にさせていただくことが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 いずれにいたしましても、これから増えるであろう利用者さんの実態把握、そして、民間事業者さんの考え方、そして公が担わなければいけないこういった事業のあり方について、全てについて含めまして、二市一町でしっかりと指針を考えて、つくっていきたいと思いますし、なかなかそれが、ポニーの学校の跡地は、初め、それを売却益にして、これを建てて、初めは借りて、後お返しするという、初めのお約束があったわけですので、なかなかそれを勝手に覆すということも難しいとは思いますが、いろんなこと含めまして、これからの役割分担の仕方をしっかりとこれから考えていきたいと思います。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 新館を建てるときの財源でお返しするべきという相手は、二市一町でありますので、お互い行政ですし、民間の金融機関とかということではありせんので、ましてどこか民間の所有者さんがいてとかということでもありませんので、本当にこの平成28年のもう早期の段階で、この土地のこと、それと生活介護、児童デイ拡充を、乙訓福祉施設事務組合がするのかどうかということは、結論を、行政、市町さんと協議をして、結論を出していただきたいと思っています。

ここの行政側が結論を出さない限り、民間の事業者さんも、そしたらこういう支援が行政からあれば、私たちは手が挙げられますよという話が進まないんじゃないかなというふうに思ってますので、ぜひよろしくお願いたします。

○波多野庇砂議長 要望ですね。ほかにおられますか。

森田議員。

○森田俊尚議員 事務報告書の28ページの介護認定審査会に関する事で、ちょっと教えていただきたいのですが、下に、要介護1、1、122名の、判定した場合の状態像の確認ということで、認知症という方が、このうち489件あったということを書いておられるんですけども、これ、要介護1の中で、認知症が約3分の1ですか、ということで、ザクッと。ほかも、そしたら、要介護2とか、要介護3とかというのは、認知症と判断された方というのはどれぐらいの割合でおられるんですかね。もしわかるものなら教えていただきたいんですけど。

○波多野庇砂議長 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 要介護1の判定をする場合、不安定な状態なのか、認知症の疑いがある場合かということで、振り分けすることになっていまして、要介護2以上の場合、こういう振り分けの作業をすることがないんです。それで、具体的な数字としては上がっておりませんが、審査の中では、この方が認知症なのかどうかというのは出てます。ただ、今数字として何人ぐらいおられるかということは、ここではデータがございませんのでお答えできない状態なんです。申しわけございません。

○**波多野庇砂議長** 森田議員。

○**森田俊尚議員** それで、仮にこの要介護1でも、これぐらいの割合でおられるということで、これを市町に今度また返すわけですからね。市町へ返されたときに、この判断基準というのが、やっぱりいろいろあるかと思うんですけどね、このいわゆる乙福でやった介護認定というのが、やっぱりすごくウエイトがありますよね。

ですから、本当にある種、認知症という形で、これだけ、489名、出されたときに、これ、大変なことだと思うんですけども、その辺のケアというとおかしいですけども、その辺の、お互い市町さんたちとの話し合いではどんなふうになっているのですかね、この認知症対策も含めてなんですけど。

○**波多野庇砂議長** 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 具体的には、市町にその審査結果をお返ししたときに、この方は認知症ですか、認知症ではないですよとか、そういったところまでは、判定の中には含まれておりませんので、それはやってませんが、審査会の資料を個々に見ていただければ、この方は認知症の状態だというようなことはわかるんです。ただ、それを数字としてとらまえてはおりませんので、こういった形になっておりますけど。

ただ、要介護1の場合は、その審査会の会場で、この方は要介護1の不安定な状態なのか、それとも、不安定というのは、例えば足腰が弱って要介護1になっておられるのか、認知症というのは、認知機能が低下されて、足腰は元気なのだけでも、認知機能が低下されて要介護1の状態なのか、という振り分けをするという作業の結果なんです。要介護2以上の場合、もうかなり認知症も進んでおられまして、こういった数字で振り分けは、もうございませんけれども、個々に見ていけば、そういったことは、拾うことはできますけれども、統計上こういった形では出てないということでございます。

○**波多野庇砂議長** 安田管理者。

○**安田 守管理者** 認知症ですけども、今、申しましたように、要介護1という判定におきましては、ぱっと見、認知症とわからないこともあります。体はお元気で、認知症の症状だけが出ているということもありますし、非常に認定に際して微妙なケースがございますので、ですから、このように表示しておりますが、御存じのように、要介護度が2、3、4と上がっていくにつれて、果たして認知症が何人ということをする必要がないと考えて、してないわけでありまして、いい方、ちょっと難しいんですけども、初期段階の要介護に、本来至るかどうかも見えにくい、わかりにくい、ところに対して示しているということなんですけども、わかっていただけますかね。

○**波多野庇砂議長** 森田議員。

○**森田俊尚議員** 非常に微妙な部分ですし、本当にこの認知症と聞いたら、本当に今、連日新聞にも書かれているし、特に若年認知症という問題も、この間も取り上げられてましたし、すごく、今、社会問題として大きいんですよね。ましてや、これから、例えば要介護1、2までが、市町の方でみなさいというようなことになってきたら、これ大変なことですよ、国の支援も、一定、いうてみたら、これ、いいか悪いかという議論は置

いておいて、ですから、本当にこれだけの割合でおられるということは、本当にある種、ゆゆしき事態だなと思って、ずっと今までの統計から見たら、やっぱり右肩上がりですか、例えばグラフにしていったならば。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 御存じのように、高齢化社会が進んでおりまして、これは日本全体で認知症の患者さんは非常に増えていると認識しておりますし、各市町におきましても増加していると思います。

それに対応する認知症カフェ等々の事業は、市町が独自にやっておりますし、そういった中で対応していると思います。ただ、議員ご指摘のように、認知症患者というのは増えております。また、認知症と判断できること、機会も増えてきたんです。ですから、今では認知症と判断できませんでしたが、向日市においても、一応認知症テスト、やっている、ホームページにも出ておりますが、そういったことで、早期に発見できることも増えてまいりましたので、実際にも増えてますし、発見も増えて、数は非常に多くなっていると思います。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 こうして実際認定に合われた方で、一定の数値なり、専門の有識者の方が見られたところですので、ですから、もう潜在的に、本当にたくさんおられるということでしょうし、この間も、ちょっとある近所の方で、話してたら、自分の4歳上の姉が突然認知症になったという話で、自分自身も今まで一緒にしゃべったり、一緒に暮らしてた方が、突然になってきたということで、ものすごくその方が不安になられて、逆にこの人ならへんかと思って心配したくらいなんですけど、ですから、本当にこういうふうなことが、これから、一応認知症というようなことを判断を下すのか、認知症的ですという形の、グレーゾーンとか、この辺というのは、ものすごくこれから難しい判断だろうと思いますし、もしご家族の方が認知症ということで、自分のご家族の方が言われたら、やはり、もうドキッときますし、次のこと、家庭でどこまで介護できるか、そしてまた、施設をどこまで使えるかという問題とかで、とにかく、悩みの種になるかと思うんです。

ですから、一定そういった認定というの、大事なことでしょうけれども、ある種残酷なことでもあるというように、私は思うので、ですから、そここのところのやっぱりケアというのですか、そここのところが一番これから大切になるんじゃないかなと思いますね。

ですから、これ、本当に、なかなか、認知症という定義もでしょうし、その判断基準というのも、今、いろいろ管理者からも説明いただいたように、本当に難しいところですけども、本当にこれ大きな社会問題だと思いますので、これから丁寧な説明、情報交換しながら、いかにして家族の方々に、そういった方々を、また家族だけじゃなくて、社会が、全体でそういった方々を本当にケアできるようなシステムというのが必要だなということを思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

福田議員。

○福田正人議員 今のお話の続きでございますけども、介護認定審査会の体制強化をされるという目的で、今年の4月に、審査委員さんを9名増加して、63名から72名と、合議体も18の合議体体制をとられたと、このことによって、今のお話の続きですけども、これで審査をされる側の、余力があつての9名、18合議体ということなのか、今の形でもういっぱいいっぱいなのか、今日までに至るいきさつ、その辺なんか、ちょっとお話いただければと思うんですけど。

○波多野庇砂議長 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 実は26年度までは63名で審査していただきました。その中で、お医者さん、ドクターと歯医者さんが36名、あと残りが福祉関係の専門職の方々です。福祉職の専門の方につきましては、月2回審査に出していただきまして、あとのお医者さんは月1回ということで、審査の回数は、昨年度も今年度も年間216回というふうに考えております。

その中で、福祉の方というのは、月2回出いただくのが非常に負担が大きくなってきたということで、要望もございまして、何とかこれを解消したいということで、福祉の方を8名増員させていただきまして、現在、福祉の方も月1回ということで、審査に携わっていただいております。そういった形で、審査そのものにつきましては、毎月18回、年間で216回審査をします。その中で、福祉の方について、負担軽減させていただいて、体制を強化したという形にさせていただきました。

○**波多野庇砂議長** 福田議員。

○**福田正人議員** ありがとうございます。審査をされる方ですけども、長ければ長い方が、経験、キャリアも積まれて、審査の幅が豊かになられると思うんですけども、一旦なられたら、やっぱり、どうなんでしょう、その中でやめられる方というか、パラパラ出てきたりして、絶えず補充みたいなことになるのか、その辺どうなんでしょう。

○**波多野庇砂議長** 関本介護障害審査課長。

○**関本信夫介護障害審査課長** 審査会の委員の皆さんにつきましては、例えばお医者さんにつきましては、乙訓医師会に推薦を依頼しております。歯科医師会も乙訓歯科医師会に推薦を依頼しております。福祉の関係につきましては、薬剤師会とか、歯科衛生士会とか、そういった団体に推薦を依頼しております。

あと、福祉の専門職、施設から出ている方につきましては、それぞれの施設から出いただくように推薦をお願いしております。まず、何かの事情で、転勤なんかで、どこか他所に行かれる場合は、そこが欠けますので、同じ施設にまた推薦をお願いしたりしております。

そうした中で、たまに病気なんかで、実際、辞任したいという方もおられます。そういった方も、基本的にはそういった施設とか、組織、機関に推薦をお願いしております。そういった形でやっておりますので、やめられたときは、多少、1カ月、2カ月欠員というのは出ますけども、基本的には全体でやっておりますので、あと、引き続き新しい方に審査に当たっていただいております。そういう事情でございます。

○**波多野庇砂議長** ぼつぼつでしょうか。ほかに、ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第9号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、今月に長岡京市議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかと存じますが、区切りのご挨拶をいただきたいと思います。

武山副議長。

○武山彩子副議長 2年間お世話になりました。ありがとうございます。この2年間は、さっきも質問の中で言いましたが、新しい事業がいろいろ始まったりとかして、私も改めていろいろ教えていただかないとわからないことがたくさんあったなというふうに思っております。

引き続き、課題もありながらですが、この公でやっておられる役割というのは本当に大きいと思いますので、ぜひ、乙福の発展がこれからさらに進んでいけるように、ご期待しておりますので、また戻ってくるかどうかは、全くわかりませんが、どこかでお会いしましたら、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 三木議員。

○三木常照議員 あっという間の2年間でございました。一番最初にここの施設に来させていただいたときは、微力ながらも何とか乙訓圏域の福祉にお役に立ちたいというような、えらそうな思いで来させていただいたんですけど、結局、何の役にも立たなかって、大変申しわけないなという思いが強く思っています。

今日の議会の中でもお話がございましたように、ハード面、ソフト面、それぞれあるかと思います。特に人のスキルでどうなる、こうなるという問題ももちろんありますけれども、やはり収容スペースの問題ですとか、いかんともしがたいような課題も山積していると思います。どうか、今後、この施設が、乙訓圏域に本当に根差し、利用者の皆様に開かれた施設でありますことを心から祈念申し上げ、とりあえず、戻ってくることを祈りつつ、一旦退任のご挨拶といたします。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 2年間ありがとうございます。私も初めて、この施設、若竹苑というものに来させていただいて、それまでは、私、社会保険労務士として、こういう施設の就労管理とか、労働管理はしておりました。しかし、こういう立場を与えていただきまして、保護者の方とか、現に障がい者の方の思いとか、現場というものに触れさせていただくにつれて、どんどん、もっとこういうことを勉強したい、学びたい、深くかかわっていききたいという思いを強くさせていただく機会をつくっていただきました。

障がい者支援、介護保険事業に関しても、非常に思いが強くなりましたし、また、保護者の方に対する、親亡き後、このまちでしっかり幸せに暮らしてほしいという思いが、いかに強いかということも、切実に私の方に伝わるようになってきましたので、またここに戻ってこられるかどうかは別としましても、何らかの形で、やはりかかわって、さらに自分としても勉強を進めたいと思います。こういう機会をつくっていただきましたこと、非常に感謝しております。ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。ご三方には、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これもちまして、平成27年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 太 田 秀 明

会 議 録 署 名 議 員 森 田 俊 尚